

令和3年度

年末・年始

セーフワーク  
**Safe Work**  
推進強調期間



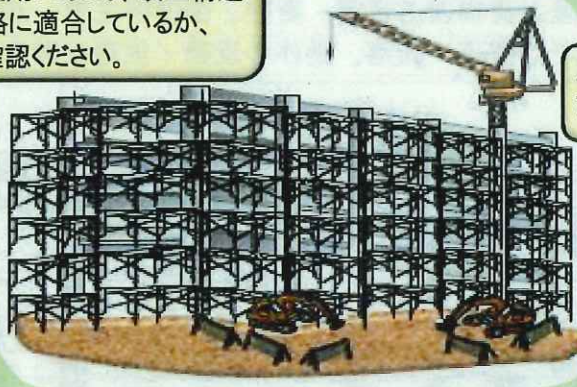
～建設業における死亡・重篤災害が増加中～  
建設現場に対して集中パトロールを実施します！

期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

死亡災害では、依然として建設業が最多(本年10月末現在15人,前年同期比で4人増)であることから、集中的な建設現場の指導を実施します。



墜落制止用器具(安全帯)の使用にあたり、改正構造規格に適合しているか、ご確認ください。



足場の点検も忘れずに！



安全衛生管理活動の活性化と墜落・転落防止対策の徹底をお願いします！

～皆様へのお願い～

- ① 年末年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営  
繁忙期には、安全衛生に配慮した計画的な事業運営を行うことが特に重要です。
  - ② 労働災害防止の気運の醸成に向けた取組  
Safe Work ロゴマークの掲示、管理職や従業員への感染症防止に配慮した研修の実施、労働安全衛生に関する行事の開催、安全標語の募集を行うなど。
  - ③ 各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施
  - ④ 感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催
  - ⑤ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
  - ⑥ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
  - ⑦ 過去に発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
  - ⑧ 不安全行動防止のための「一人KY(危険予知)」等の実施
  - ⑨ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組
- 上記以外にも安全衛生の取組はたくさんあります。



東京労働局・労働基準監督署

(2021.11)